

平成 26 年度 活用方法選択型教員配置事業実施状況 (選択型こまやか教育プラン)

義務教育課

- ① 県教育委員会は、児童生徒・学級数等に基づき算定した教員配置数を市町村へ配分します。
 ② 市町村教育委員会は、学校現場の要望・教育課題に基づき、小・中学校に配分します。
 ③ 小・中学校長は、次のメニューの中から活用方法を選択します。

1 小学校 30 人規模学級編制(35 人基準) 配置教員 327 人

学 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計	配置校数
教員数(人)	65	63	70	62	67	327	174 校

全小学校	370	小規模校など既に 30 人規模学級であった学校	196
		30 人規模学級編制配置校	172
		学校事情で 30 人規模を選択せずに少人数を行っている学校	2

2 少人数学習集団編成(小学校) 配置教員 178 人

- 習熟に差がつきやすい教科(小 3～6 年算数)において、通常の学級編制とは別に、30 人以下の学習集団で少人数授業を行います。
配置校数 178 校

3 小学校低学年学習習慣形成支援 配置教員 184 人

- 児童数が 30 人を超える 1・2 年生の学級を対象に、複数の教員を配置し、学習指導や生活指導、給食指導などを行います(T・T)。
配置校数 128 校

4 中学校 30 人規模学級編制(35 人基準) 配置教員 322 人

学 年	1 年	2 年	3 年	専科増員	計	配置校数
教員数(人)	78	73	73	98	322	118 校

全中学校	186	小規模校など既に 30 人規模学級であった学校	68
		30 人規模学級編制配置校	117
		学校事情で 30 人規模を選択せずに少人数を行っている学校	1

5 少人数学習集団編成(中学校) 配置教員 34 人

- 習熟に差がつきやすい教科(中 1～3 年数・英)において、通常の学級編制とは別の 30 人以下の学習集団で少人数授業を行います。
配置校数 30 校

6 不登校等児童生徒支援(中学校) 配置教員 56 人

- 不登校など課題を抱える生徒に対する適応指導・支援を行います。配置校数 56 校

配置教員総数 1,101 人
(常勤換算 909.9 人)